

第 32 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本産業展示場	熊本市中央区山崎 町30番地	熊本産業文化振興 株式会社 代表取締役 田嶋 明彦	令和8年4月1日か ら令和13年3月3 1日まで

(提案理由)

熊本産業展示場条例(平成8年熊本県条例第65号)第11条第1項の規定に基づき、  
熊本産業展示場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)  
第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。